

御家族様の皆様へ

安立園特別養護老人ホーム 施設長 原 健作

今後の面会について

平素は当園の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご家族様の面会を月1回予約制でお願いしていますが、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類に変更になることに伴い、今後の面会方法について施設で検討を行いました。施設の配置医師の見解、他施設の状況等を踏まえ検討した結果、5月以降の面会は月2回、10分、3人まで、事前予約制とさせていただきます。

下記の内容をご確認いただき、必ず事前に相談員までご連絡の上予約をお取りください。

感染症法の位置付けが変更になっても新型コロナウイルスの感染力自体は変わらず強く、高齢者は罹患すると重症化するリスクが高いため、命にも関わる場合もあることを踏まえ、5月についてはこのような対応とさせていただきます。今後の面会については、新型コロナウイルスの感染状況、国からの通知等を鑑みながら随時検討し、変更する際にはお知らせいたします。ご家族の皆様には引き続きご不便をおかけしますが、ご利用者の皆様の命と安全をお守りするため、ご理解、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

【曜日】 毎日(日曜日をご希望に添えない場合があります)

【時間】 10:00~11:30、14:30~16:00 面会時間は 10分まで

【場所】 1階ロビー 面会室

【人数】 3名まで 【回数】 1ヶ月に2回まで

※必ず事前に、相談員(松岡・井上)までご連絡をお願いします。

予約面会時の新型コロナウイルス感染予防のお願い

① 以下の場合には面会をご遠慮ください。

- ・ 発熱している、又は過去 2 週間以内に熱があった。
- ・ のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害など感染症が疑われる症状やその他体調不良がある。又は過去 2 週間以内にそのような症状があった。
- ・ 同居家族や身近な方に上記のような感染症が疑われる症状がある。
- ・ 過去 2 週間以内にコロナ感染者や、感染の疑いがある者と接触した。

② 面会希望時は事前に必ず相談員までご連絡の上、予約をお取りください。なお、病状が悪い時や看取り対応時は面会の方法が変わりますので、相談員までご相談ください。

③ 入館されたら検温、手の消毒、手洗いをお願いします。

④ 面会時の飲食や大声での会話はお控えください。

⑤ 施設内のトイレの使用はご遠慮ください。

⑥ 面会后、2 日以内に新型コロナウイルスを発症、もしくは感染していたことが明らかになった場合は、施設までご連絡ください。

上記、ご面会に来られる可能性のある他の方にもお伝えください。引き続きご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。